

## 2026年度 教職課程科目受講希望者の留意事項

### (1) 科目等履修生が取得可能な免許状

本学の卒業した学科に係る免許状であること。(2-1) 表参照

本学在学時に受講していたダブル免許プログラムに係る免許状であること。(2-2) または(2-3) 表参照

### (2-1) 教職課程受講条件 (2026年度春学期募集 新規科目等履修生より適用)

学部・学科	取得免許状		受講条件
教育学部教育学科	幼稚園教諭 1種免許状		なし
	小学校教諭 1種免許状		
	小学校教諭 2種免許状		
	社会	中学校教諭 1種免許状 中学校教諭 2種免許状	
	地理 歴史	高等学校教諭 1種免許状	
文学部国語教育学科	公民	高等学校教諭 1種免許状	卒業時の累積 GPA が 2.00 以上
	保健 体育	中学校教諭 1種免許状 中学校教諭 2種免許状 高等学校教諭 1種免許状	
	国語	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	
文学部英語教育学科	英語	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	卒業時の累積 GPA 2.40 以上、かつ、IELTS5.5 以上、TOEIC® L&R 700 点以上、TOEFL iBT 70 以上、英検準1級以上のいずれかを取得していること。なお、出願時から 2 年以内に受験したものに限る。
芸術学部音楽学科	音楽	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	卒業時の累積 GPA が 2.50 以上
芸術学部 アート・デザイン学科	美術	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	
	工芸	高等学校教諭 1種免許状	
農学部生産農学科	理科	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	卒業時の累積 GPA が 2.00 以上
	農業	高等学校教諭 1種免許状	
工学部情報通信工学科	数学	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	なし
	工業	高等学校教諭 1種免許状	
工学部 ソフトウェアサイエンス学科	数学	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	
	情報	高等学校教諭 1種免許状	
工学部 マネジメントサイエンス学科	数学	中学校教諭 1種免許状 高等学校教諭 1種免許状	

#### 注

- ・文学部人間学科卒業生「社会」「公民」希望者は、教育学部教育学科「社会」「公民」を受講
- ・リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科卒業生「国語」希望者は、文学部国語教育学科「国語」を受講  
リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科卒業生「英語」希望者は、文学部英語教育学科「英語」を受講
- ・農学部生物環境システム学科・生物資源学科卒業生「理科」「農業」希望者は、農学部生産農学科「理科」「農業」を受講、農学部生命化学科卒業生「理科」希望者は、農学部生産農学科「理科」を受講
- ・工学部機械情報システム学科卒業生「工業」希望者は、工学部情報通信工学科「工業」を受講
- ・芸術学部芸術教育学科卒業生「音楽」希望者は、芸術学部音楽学科「音楽」を受講  
芸術学部芸術教育学科卒業生「美術」「工芸」希望者は、アート・デザイン学科「美術」「工芸」を受講

(2-2) 中学校2種ダブル免許プログラム

学部・学科	取得免許状	受講条件	備考
教育学部教育学科	中学校教諭2種免許状（国語）	卒業時の累積GPAが2.00以上	文学部国語教育学科で受講
	中学校教諭2種免許状（数学）	なし	工学部で受講
	中学校教諭2種免許状（理科）	なし	農学部生産農学科で受講
	中学校教諭2種免許状（英語）	卒業時の累積GPA 2.40以上、かつ、IELTS5.5以上、TOEIC® L&R 700点以上、TOEFL iBT 70以上、英検準1級以上のいずれかを取得していること。なお、出願時から2年以内に受験したものに限る。	文学部英語教育学科で受講

※上記の中学校教諭2種免許状を取得した卒業生が、上級免許状の1種免許状取得希望の場合も申請可。

(2-3) 小学校2種ダブル免許プログラム

学部・学科	取得免許状	受講条件	備考
文学部国語教育学科	小学校教諭2種免許状	なし	教育学部教育学科※もしくは、通信教育課程で受講
文学部英語教育学科			
農学部生産農学科			
工学部情報通信工学科			
工学部ソフトウェアサイエンス学科			
工学部マネジメントサイエンス学科			
芸術学部音楽学科			
芸術学部アート・デザイン学科			

※教育学部教育学科の受け入れについては、特別学期開講科目となります。

(3) 教員免許の取得を目的とする場合の科目等履修生出願条件

本学卒業者または卒業見込者であって、教員採用試験（私学を含む）を受験する意思のある方を対象としています。

※ 教育実習・介護等体験のみの履修は認めません。

※ 本学教職大学院を除き、本学の卒業生が本学大学院または専攻科の在学と同時に科目等履修生に出願する場合、研究科・専攻科によっては履修単位数の制限を設定している場合があります。必ず出願前に研究科長、研究指導教員や教務担当、授業運営課に相談のうえ出願してください。

(4) 教育実習（現場実習）許可条件（2025年度 新規科目等履修生より適用）

- ① 教育実習（事前指導）で「P」評価を得ていること
  - ② 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること
- ※「教育の基礎的理解に関する科目等」とは、免許法施行規則に定められる【教育の基礎的理解に関する科目】・【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】・【教育実践に関する科目】の3区分を指します。

③ 各教科の指導法を4単位以上修得済みであること

※なお、教育学科生は、取得希望免許により以下の条件を充足すること

幼稚園：保育内容の指導法から5科目修得していること

小学校：「音楽・図工・体育科指導法」のうち2科目を含み6科目修得していること

保健体育：「保健体育科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること

社会（中学校のみ）：「社会科・公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること

社会・地理歴史：「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること

社会・公民：「社会科・公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること

④ 介護等体験を終了していること

\* 高等学校教諭1種免許状のみを取得しようとする者を除く

(5) 教育実習の履修

「教育実習」に係る科目の履修は「事前指導」「現場実習」「事後指導」を履修するため2ヶ年にわたります。また、教育実習についての詳細は科目等履修生対象の教職ガイダンスで説明します。なお、教育実習のみの履修は認めません。

(6) 介護等体験の実施（小・中学校教育職員免許状取得希望者）

介護等体験の申込方法、事前指導の実施内容についての詳細は科目等履修生対象教職ガイダンスで説明します。なお、介護等体験のみの履修は認めません。

「介護等体験」は、特別支援学級を設置する小中学校で実施します。体験時期については別途指示します。

「介護等体験」は、別途費用がかかります。2025年度の金額は8,000円（実績）です。納入方法については、後日、教師教育リサーチセンターより連絡します。

「介護等体験」の実施を希望する方は、成績処理の関係上、「介護等体験」実施学期の翌学期も科目等履修生の継続を必要とします（この場合、科目等履修生としての在籍料がかかります）。

(7) 履修科目の申請（志願書）

志願書に受講を希望する科目名を記入し、指定期間内に授業運営課に提出してください。

(8) 教育職員免許状の授与申請手続き

教育職員免許状の授与に関する申請手続きは、大学が東京都にまとめて申請をする【一括申請】の対象外となります。管轄の教育委員会へ【個人申請】での手続きをお願いします。

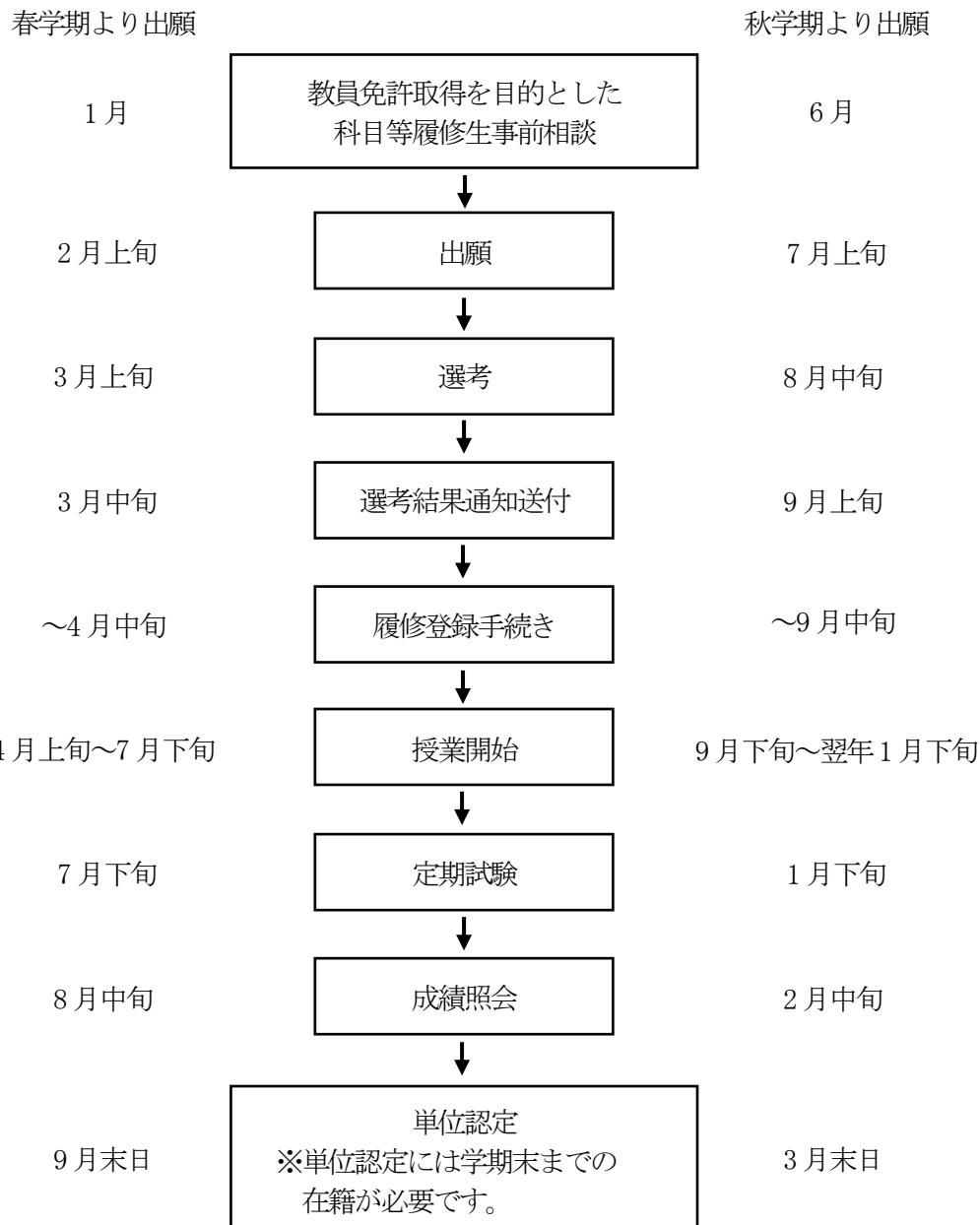
(9) 「教職実践演習」の履修

平成21年4月1日の教育職員免許法施行規則の改正により、教育職員免許状を取得するには「教職実践演習」の修得が必要です。なお、法令上「教職実践演習」の修得につきましては経過処置等がありますが、本学では科目設置の趣旨を鑑み、本学で科目等履修生として「教育実習」を含み教職科目を履修する場合、「教職実践演習」は必ず履修していただきます。

また、本学では「教職実践演習」のみの履修は、原則、認めておりません。

(10) 年間の流れ

下記の表を参照してください。



## 教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、2018 年度以前入学生が卒業後に教職課程科目を受講する場合は、改正後の法律（新課程）が適用となるため、新たな科目修得が必要になります。

特に、下記の事例につきましては、予めご承知おきください。

① 「特別支援教育」については、在学中 2018 年度以前に修得した場合には、内容が異なるため改めて履修する必要があります。

② 中学校 1 種免許状を取得する場合、「各教科の指導法Ⅲ・Ⅳ」を修得していない者は、履修が必要です。

中学校 1 種免（美術）は「美術科・工芸科指導法Ⅰ・Ⅱ」、「美術科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していない場合、履修が必要です。

③ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法の新設に伴う対応について

教育職員免許法施行規則・教職課程認定基準の改正により、新規 ICT 事項科目「教育方法・技術論」「ICT 活用の理論と実践」の修得が必要になります。

ただし、下記事例については経過措置が適用されるため追加履修の必要はありません。

・2021 年度以前入学生で、在学中に「教育の方法と技術」または「教育の方法と技術（中・高）」を修得済の場合

・2021 年度から 2022 年度にかけ、科目等履修生の「2 年継続」での在籍を許可された学生で在籍中に「教育の方法と技術」または「教育の方法と技術（中・高）」を修得済の場合

なお、本件に関して質問等がある場合につきましては、教師教育リサーチセンターまでお問い合わせください。